

# 府中地域 循環型社会形成推進地域計画

広島県 府中市

平成 24 年 3 月 30 日

(変更:平成 24 年 11 月 6 日)

(変更:平成 25 年 11 月 29 日)

(変更:平成 27 年 12 月 14 日)

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名	府中市
	・旧上下町を編入合併（平成 16 年 4 月 1 日）
	・過疎地域自立促進特別措置法第 2 条第 1 項より規定されている過疎地域（府中市の区域のうち旧上下町の区域）
面積	195.71 km <sup>2</sup>
人口	43,968 人（平成 23 年 3 月 31 日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

府中地域（以下「本地域」という。）は、府中市の地域とする。本地域は、広島県の東部内陸地帯に位置する南北に細長い地域であり、地域の約 70%を山林が占めている。

本地域の産業は内陸工業都市として発展してきており、特に建設機械や印刷機などの工業の分野で、広く世界中に輸出している。主要産業である家具・機械金属・繊維などの製造業は、地域の基幹産業として振興を図っている。

本地域のごみ処理については、ペットボトル、プラスチックごみ（容器包装プラスチック）、カン・びん類・古紙類・古着類等を分別収集するとともに、RDF 施設により可燃ごみを固形燃料化し、福山リサイクル発電施設において利用しており、平成 19 年 10 月からは家庭ごみ有料化（指定袋）を実施している。また、平成 23 年 8 月には最終処分場の増設整備工事が完了したところであり、今後ごみの排出抑制、リサイクル及び適正処理を推進することにより循環型社会形成の構築を目指すこととする。

一方、本地域の生活排水処理は公共下水道の整備を推進するとともに、集合処理に適さない地域については浄化槽の整備を進めるものとする。また、し尿処理は昭和 58 年 4 月稼働のし尿処理施設において適正処理しているが、稼働後 28 年が経過していることから、施設や設備の老朽化が進行し長期の使用に懸念される状況にある。ついては、し尿・浄化槽汚泥の処理を長期にわたり適正かつ安定的に処理を行い、あわせて汚泥の資源化を図るこ

とを目的にした汚泥再生処理センターを新設するための施設整備基本計画の策定を行うものとする。

#### (4) 広域化の検討状況

本地域は、広島県ごみ処理広域化計画において、福山市及び神石高原町とともに「福山・府中ブロック」に属しており、各市町とも可燃ごみを固形燃料化し、福山リサイクル発電施設においてごみ固形燃料の有効利用（広域処理）を行っている。

一方、その他の資源ごみ、粗大ごみ等については、各自治体による適正処理を行っているが、今後、粗大ごみ等、広域処理が有効であるごみについては、関連自治体との協議においてその方向性を見出していくものとする。

#### ■ 本地域の位置図



## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量等も含め 11,735 トンであり、再生利用される総資源化量は 5,998 トン、リサイクル率（＝（総資源化量）／（総排出量））は 51.1% である。

中間処理による減量化量は 3,944 トンであり、集団回収量等を除いた排出量のおおむね 3 割が減量化されている。また、集団回収量等を除いた排出量の約 16% にあたる 1,793 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち可燃ごみ処理は焼却処理ではなく R D F 処理を行い、固形燃料を資源化している。

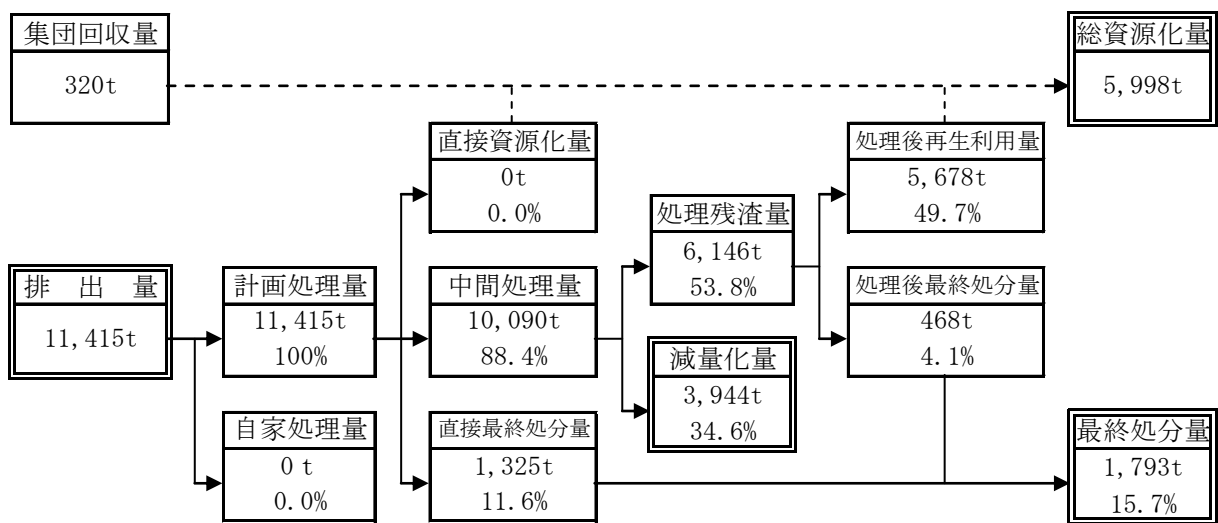


図 1 平成 22 年度一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 43,968 人であり、水洗化人口は 21,306 人、汚水衛生処理率は 48.5% である。

し尿発生量は 7,635k1/年、浄化槽汚泥発生量は 17,285k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 24,920k1/年である。

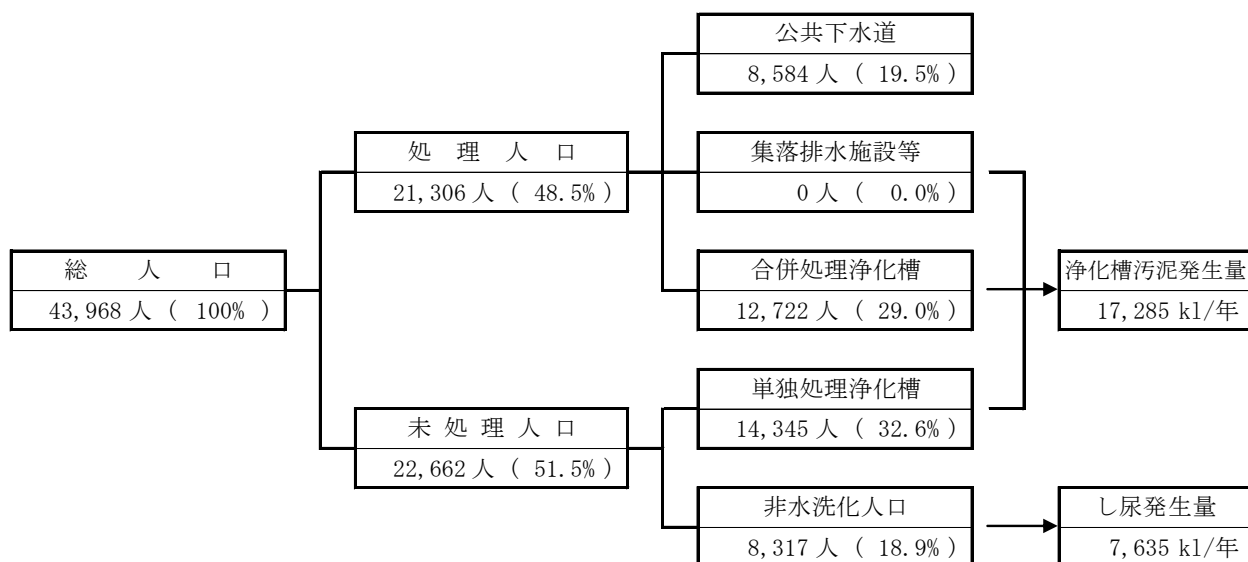


図 2 生活排水の処理状況フロー

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標	基準年度(割合 <sup>※1</sup> ) (平成19年度)	現 状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成22年度)	目 標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成29年度)
事業系 総排出量	3,070 トン	3,397 トン	3,082 トン ( -9.3%)
排出量 1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.06 トン/事業所	1.18 トン/事業所	1.07 トン/事業所 ( -9.3%)
家庭系 総排出量	10,028 トン	8,018 トン	6,900 トン ( -13.9%)
1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	152 kg/人	130 kg/人	117 kg/人 ( -10.0%)
合 計 事業系家庭系排出量合計	13,098 トン	11,415 トン	9,982 トン ( -12.6%)
再生利用量 直接資源化量	0 トン ( 0.0%)	0 トン ( 0.0%)	0 トン ( 0.0%)
総資源化量	6,857 トン ( 51.7%)	5,998 トン ( 51.1%)	5,721 トン ( 55.4%)
熱回収量 熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh
減量化量 中間処理による減量化量	4,782 トン ( 36.5%)	3,944 トン ( 34.6%)	3,575 トン ( 35.8%)
最終処分量 埋立最終処分量	1,615 トン ( 12.3%)	1,793 トン ( 15.7%)	1,032 トン ( 10.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

総資源化量(割合): 集団回収量を含めた排出量に対する再生利用量の割合[単位:%]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位:トン]

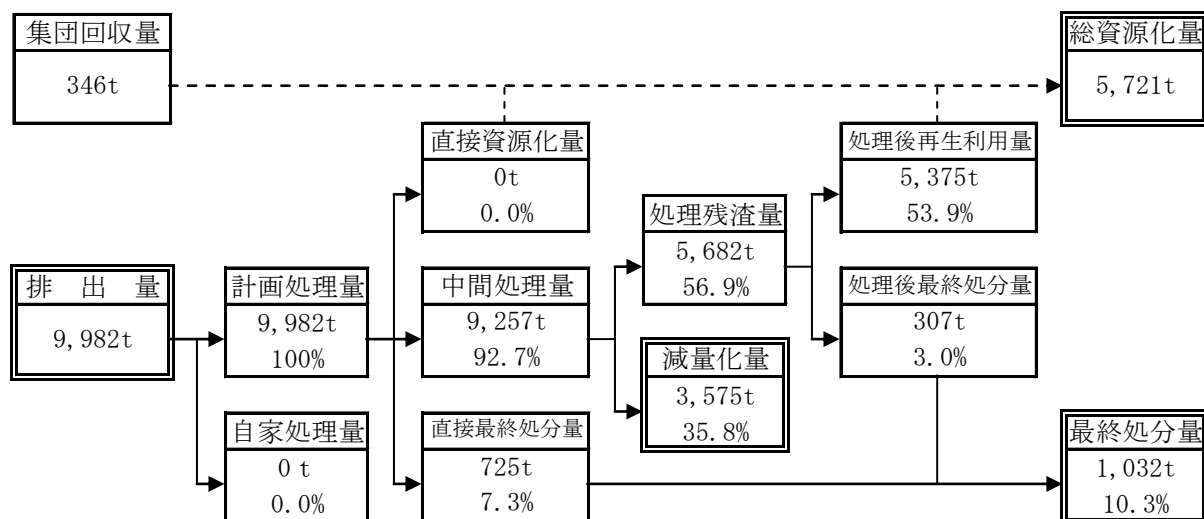


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備を進めるとともに、集合処理に適さない地域については合併処理浄化槽を整備していく。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成22年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	公共下水道	8,584人 (19.5%)	9,682人 (24.2%)
	集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	12,722人 (28.9%)	16,395人 (41.0%)
	未処理人口	22,662人 (51.6%)	13,883人 (34.8%)
合計		43,968人	39,960人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,635キロリットル	4,689キロリットル
	浄化槽汚泥量	17,285キロリットル	18,199キロリットル
	合計	24,920キロリットル	22,888キロリットル

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア. 有料化の継続

家庭系ごみは、平成 19 年 10 月から有料化を実施しており、可燃ごみ、埋立ごみ、資源ごみ（カン・びん類）、ペットボトル及びプラスチックごみについては、市指定ごみ袋（有料）による収集を行っている。粗大ごみ及び事業系可燃ごみについても平成 15 年度から搬入時に処理手数料を徴収している。今後の排出状況に応じて必要な改定を行うものとする。

##### イ. 環境教育、普及啓発の推進

ごみ処理施設見学会の実施や環境教育を行うとともに、市民・事業者向けのごみ減量等パンフレット（ごみ分別事典）の配布及び市広報等によるごみの排出抑制、分別排出、再生利用の意義及び効果、ごみの適切な出し方等に関する啓発活動を推進していく。

##### ウ. 容器包装廃棄物の排出抑制

マイバッグ運動の推進（レジ袋無料配布中止）によりレジ袋を削減するとともに、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を市民・事業者に働きかけることにより、容器包装廃棄物の排出抑制を推進していく。また、府中市エコ・ショップ店認定の普及拡大を図るとともに、食品トレイ等の店頭回収を推進していく。

##### エ. 生ごみ減量化の推進

家庭用生ごみ処理容器（平成 6 年度～）や電気式処理機（平成 16 年度～）等の購入に対する助成制度の普及及び充実を図り、生ごみの減量化（堆肥化）を推進する。

##### オ. 資源集団回収活動の推進

市民団体による古紙類（新聞・雑誌・段ボール・チラシ等）、金属類（アルミ缶・スチール缶）、びん類、古着等繊維類の資源集団回収活動に対する助成制度（平成 21 年度～）の普及及び充実を図り、資源分別回収を推進する。

##### カ. 再使用、再生品使用の促進

不用品交換を活発化させるため、市民や事業者の不用品交換会などの情報を広く市民に提供する。また、市においても事務用品や日用品等の庁用品に再生品を優先的に利用する。

##### キ. 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

## (2) 処理体制

### ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については表3のとおりであり、今後も現状の分別区分及び処理体制を継続していくものとする。

可燃ごみは、府中市クリーンセンター（RDF施設）において固形燃料化にした後、福山リサイクル発電施設にて発電用に有効利用している。資源ごみ、ペットボトル、プラスチックごみ及び粗大ごみは民間業者による委託処理を行い、処理残渣は埋立ごみやRDF残渣とともに府中市埋立センターにおいて埋立処分しており、今後とも資源ごみ等の分別を徹底することにより、資源化の向上及び最終処分量の削減を図るものとする。

なお、旧上下町区域の粗大ごみ等直接搬入ごみは、旧焼却施設の府中市清掃センター（昭和54年竣工）を集積所として利用しているが、老朽化が著しく利便性も悪いことから、別途集積所としてストックヤードを整備する。

### イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行う。

なお、事業系ごみの減量化を推進するために、多量排出事業者に対して廃棄物処理担当者の選任と、ごみ減量や再資源化に関する具体的な計画を策定するよう指導していくものとする。

### ウ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き公共下水道の整備を推進するとともに、人口散在地域等においては合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、府中市環境センター（し尿処理施設）において処理しているが、昭和58年4月の稼働開始から28年が経過していることから、汚泥再生処理センターを新設整備するための施設整備基本計画の策定を行う。

### エ. 今後の処理体制の要点

- ◆資源ごみ等の分別を徹底することにより、埋立ごみや資源選別残渣の減量化及び資源化の向上を図る。
- ◆旧上下町区域における粗大ごみ等直接搬入ごみの集積所としてストックヤードを新たに整備する。
- ◆人口散在地域等における合併処理浄化槽の整備を進めていく。
- ◆し尿処理については、汚泥の資源化を図ることを目的にした汚泥再生処理センターを新設するための施設整備基本計画の策定を行う。



表3 府中地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成22年度)				今 後 (平成29年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
						一次処理	二次処理	
可燃ごみ	固形燃料化	府中市クリーンセンター (RDF施設)	4,871	可燃ごみ	固形燃料化	府中市クリーンセンター (RDF施設)	(RDF)福山リサイクル発電施設 (鉄くず)再資源化 (RDF残渣)府中市埋立センター	4,166
埋立ごみ	埋立	府中市埋立センター	567	埋立ごみ	埋立	府中市埋立センター	—	282
資源ごみ 乾電池	リサイクル	委託 (民間リサイクルセンター)	1,724	資源ごみ 乾電池	リサイクル	委託 (民間リサイクルセンター)	(資源回収物)再資源化 (処理残渣)府中市埋立センター	1,566
ペットボトル			31	ペットボトル				58
プラスチックごみ (容器包装プラスチック)			555	プラスチックごみ (容器包装プラスチック)				583
粗大ごみ	破碎選別		270	粗大ごみ	破碎選別			245
集団回収	古紙類	リサイクル	320	古紙類	リサイクル	(売却)	—	346
	びん類	リサイクル		(売却)	—			
	金属類	リサイクル		(売却)	—			
	古着等	リサイクル		(売却)	—			

注) 分別区分の詳細な内訳は、添付資料-5に示す。

### (3) 処理施設等の整備

#### ア. 廃棄物処理施設

上記(2)に記述したような分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ストックヤード	府中市ストックヤード(粗大ごみ等集積所)整備事業	約80m <sup>2</sup>	府中市上下町	H25

※現有処理施設の概要を別紙(添付資料-6)に示す。

(整備理由)

事業番号1 既設集積所の老朽化

#### イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成22年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	105	500	1,750	H24~H28
合計	105	500	1,750	

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備及び将来の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	府中市ストックヤード(粗大ごみ等集積所)整備事業(事業番号1)に係る基本設計等調査事業	測量・地質調査 建築実施設計等	H24
	府中市ストックヤード(粗大ごみ等集積所)整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H24
32	府中市汚泥再生処理センター(仮称)施設整備事業に係る施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画	H28

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施していく。

### ア. 廃家電等のリサイクルの普及・啓発

廃家電等（家電リサイクル法対象品目、パソコン）のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び資源有効利用促進法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、引き続き関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

### イ. 不法投棄対策

本地域内における廃棄物の不法投棄等の不適正な処理を早期に発見し、廃棄物の適正な処理を推進するとともに、「グリーンパトロール隊」を引き続き設置し、一般市民の生活環境保全活動を支援していく。

### ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

府中市地域防災計画を策定し、災害時に発生する一般廃棄物の処理の方法等を定めている。具体的な処理方法は表7に示すとおりである。

表7 災害廃棄物の処理方法

項目	処理方法
ごみ	必要な場合において、清掃班を編成して収集に当たり、地域に臨時ごみ保管場所を確保し、小型焼却炉を設置したりして処理等を実施する。
し尿	必要な場合において、処理班を編成して収集に当たり、避難所等への応急仮設トイレの設置、臨時貯留槽の設置をして収集したし尿の処理等を実施する。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、広島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成24年度)

1 地域の概要

(1)地域名	広島県 府中地域	(2)地域内人口	43,968 人	(3)地域面積	195.71 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	府中市	(5)地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島	その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
排出量	事業系	3,054	3,070	2,971	3,146	3,397	3,082 (H22比 -9.3%)	
	1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	1.06	1.06	1.03	1.09	1.18	1.07	
	家庭系	11,170	10,028	8,742	8,518	8,018	6,900 (H22比 -13.9%)	
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	167	152	136	135	130	117	
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	14,224	13,098	11,713	11,664	11,415	9,982 (H22比 -12.6%)	
熱回収量	直接資源化量(トン)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0.0%)	
中間処理による減量化量	総資源化量(トン)	7,154 (50%)	6,857 (52%)	6,058 (51%)	6,091 (51%)	5,998 (51%)	5,721 (55.4%)	
最終処分量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	- MWh	
	減量化量(中間処理前後の差 トン)	5,080 (36%)	4,782 (37%)	4,434 (38%)	4,231 (36%)	3,944 (35%)	3,575 (35.8%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,108 (15%)	1,615 (12%)	1,480 (13%)	1,617 (14%)	1,793 (16%)	1,032 (10.3%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(添付資料-2, 3)

※総資源化量(割合)は集団回収量を含めた排出量に対する再生利用量の割合

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月
固形燃料化施設	府中市	RDF化	有	60ト/日	H14.10					
ストックヤード	府中市	旧焼却施設を利用(府中市清掃センター)	有	(8ト/日)	S54 H14体止	H26.4	施設の老朽化	粗大ごみ等集積所	H26.3	約80m <sup>2</sup>
最終処分場	府中市	管理型	有	83,000m <sup>3</sup>	H1.4					平成21~23年度に増設整備
し尿処理施設	府中市	標準脱窒素処理	有	149,700m <sup>3</sup>	H23.9					
	府中市		有	60kl/日	S58.4					

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。(添付資料-1に示す)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
総人口	46,063	45,515	45,055	44,421	43,968	39,960
公下水道	7,576	8,015	8,243	8,431	8,584	9,682
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16.4%	17.6%	18.3%	19.0%	19.5%	24.2%
集落排水施設等	0	0	0	0	0	0
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	9,190	9,741	11,815	12,231	12,722	16,395
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	20.0%	21.4%	26.2%	27.5%	28.9%	41.0%
未処理人口	29,297	27,759	24,997	23,759	22,662	13,883

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料-4)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	府中市	1,696	7,103	500	1,750	平成29年度
浄化槽市町村整備推進事業						

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成24年度)

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
					平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
○再生利用に関する事業						40,000	0	40,000	0	0	40,000	0	40,000	0	0	
マテリアルリサイクル推進施設						40,000	0	40,000	0	0	40,000	0	40,000	0	0	
ストックヤード整備事業	1	府中市	200 m <sup>2</sup>	H25 H25		40,000	0	40,000	0	0	40,000	0	40,000	0	0	
○浄化槽に関する事業						207,000	41,400	41,400	41,400	41,400	207,000	41,400	41,400	41,400	41,400	
浄化槽設置整備	3	府中市	500 基	H24 H28		207,000	41,400	41,400	41,400	41,400	207,000	41,400	41,400	41,400	41,400	
○施設整備に関する計画支援に関する事業						19,000	7,000	0	0	0	19,000	7,000	0	0	12,000	
事業番号11に対する計画支援事業	31	府中市		H24 H24		7,000	7,000	0	0	0	7,000	7,000	0	0	0	
府中市汚泥再生処理センター(仮称) 施設整備事業に係る計画支援事業	32	府中市		H28 H28		12,000	0	0	0	0	12,000	0	0	0	12,000	
合計						266,000	48,400	81,400	41,400	41,400	266,000	48,400	81,400	41,400	53,400	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化の継続	家庭系ごみ及び事業系ごみの有料化を継続するとともに、今後の排出量の状況に応じて必要な改定を行う。	府中市	H24	H28		継続					
	12	環境教育、普及啓発の推進	ごみ処理施設見学会や環境教育を行うとともに、パンフレットの配布や市広報による啓発活動の推進。	府中市	H24	H28		普及・啓発					
	13	容器包装廃棄物の排出抑制	マイバッグ運動の推進によるレジ袋対策、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を市民・事業者に働きかける。また、店頭回収を推進する。	府中市	H24	H28		普及・協力要請					
	14	生ごみの減量化	家庭用生ごみ処理機器等の購入に対する助成制度の普及及び充実を図る。	府中市	H24	H28		助成・普及					
	15	資源集団回収活動の促進	資源集団回収活動に対する助成制度の普及及び充実を図る。	府中市	H24	H28		助成・普及					
	16	再使用、再生品使用の促進	不用品交換情報の提供、市の事務用品や日用品等の庁用品に再生品を優先的に利用する。	府中市	H24	H28		普及・啓発					
	17	生活排水対策	汚濁負荷量削減のため、啓発活動の強化を図る。	府中市	H24	H28		啓発					
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード	既存集積所の老朽化への対応。	府中市	H25	H25	○	建設工事					
	3	浄化槽	公共用水域の水質保全のため、浄化槽の普及を図る。	府中市	H24	H28	○	整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	生活環境影響調査調査・設計等	府中市	H24	H24	○	調査・設計等					関連事業1
	32	府中市汚泥再生処理センター(仮称)施設整備事業に係る施設整備基本計画	施設整備基本計画	府中市	H28	H28	○	計画策定					
その他	51	廃家電等のリサイクルの普及・啓発	廃家電等リサイクルのための普及・啓発を引き続き行う。	府中市	H24	H28		普及・啓発					
	52	不法投棄対策	「グリーンパトロール隊」の活動支援を引き続き行う。	府中市	H24	H28		活動支援					
	53	災害時の廃棄物処理体制	防災計画に従った災害廃棄物処理を行う。	府中市	H24	H28		運用					



## 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名：広島県

(1) 事業主体名	府中市				
(2) 施設名称	(仮称) 府中市ストックヤード（粗大ごみ等集積所）				
(3) 工期	平成 25 年度				
(4) 施設規模	約80m <sup>2</sup>				
(5) 処理方式	保管				
(6) 地域計画内の役割	旧上下町区域における粗大ごみ等直接搬入ごみの集積所を整備し、粗大ごみ等の適性かつ効率的な処理を図る。				
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無				
「廃棄物原材料化施設」を整備する場合					
(8) 生成する原材料及びその利用計画					
「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合					
(9) 固形燃料の利用計画					
「ストックヤード」を整備する場合					
(10) ストック対象物	粗大ごみ等の直接搬入ごみ（旧上下町区域）				
「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合					
(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳					
(12) 事業計画額	40,000 千円				

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：広島県

(1) 事業主体名	府中市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として、小型浄化槽を設置する個人に対して設置費の一部を補助するものである。
(4) 事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	〔浄化槽設置整備事業要綱〕 3 下水道法第 4 条第 1 項の認可又は第 25 条の 3 第 1 項の認可を受けた下水道事業計画区域外の地域のアのうち (ウ) 水道水源の流域 (エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域 (オ) 水質汚濁の著しい都市内中小河川流域 (キ) 上記と同等以上に雑排水対策の必要な地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 207,000 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 ( 1,750 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	基 ( 人分)	基			
6～7 人槽	500 基 ( 1,750 人分)	基	207,000,000	207,000,000	207,000,000
8～10 人槽	基 ( 人分)	基			
11～20 人槽	基 ( 人分)	基			
21～30 人槽	基 ( 人分)	基			
31～50 人槽	基 ( 人分)	基			
51 人槽以上	基 ( 人分)	基			
改 築	基	基			
計画策定調査費		基			
合 計	500 基 ( 1,750 人分)	基	207,000,000	207,000,000	207,000,000

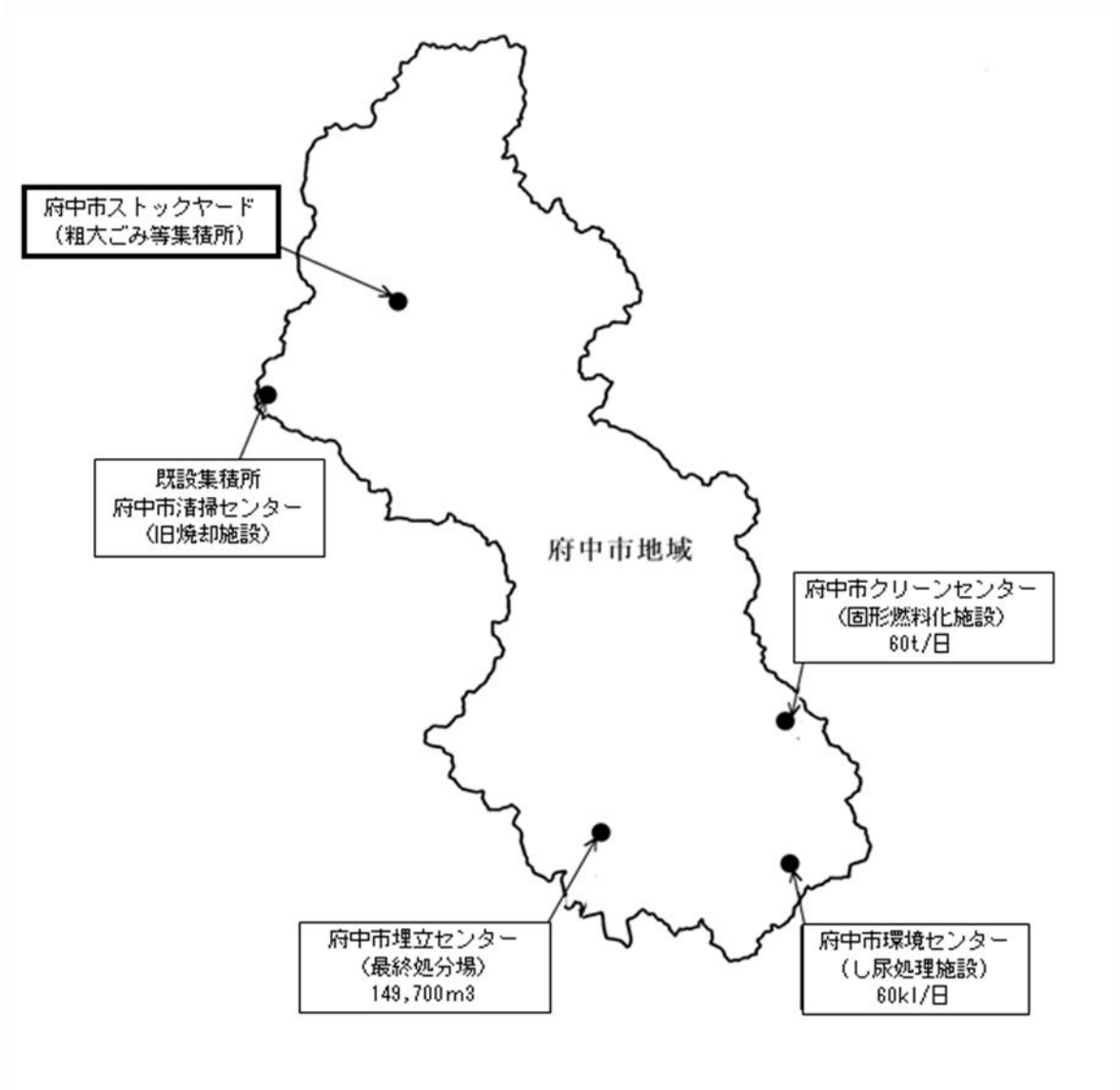
## 計 画 支 援 概 要

都道府県名：広 島 県

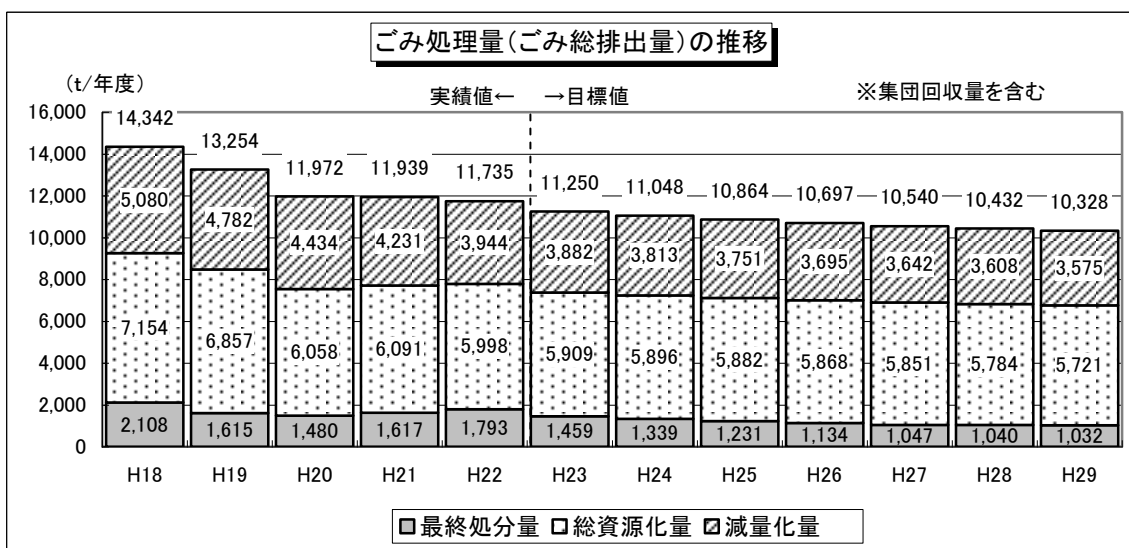
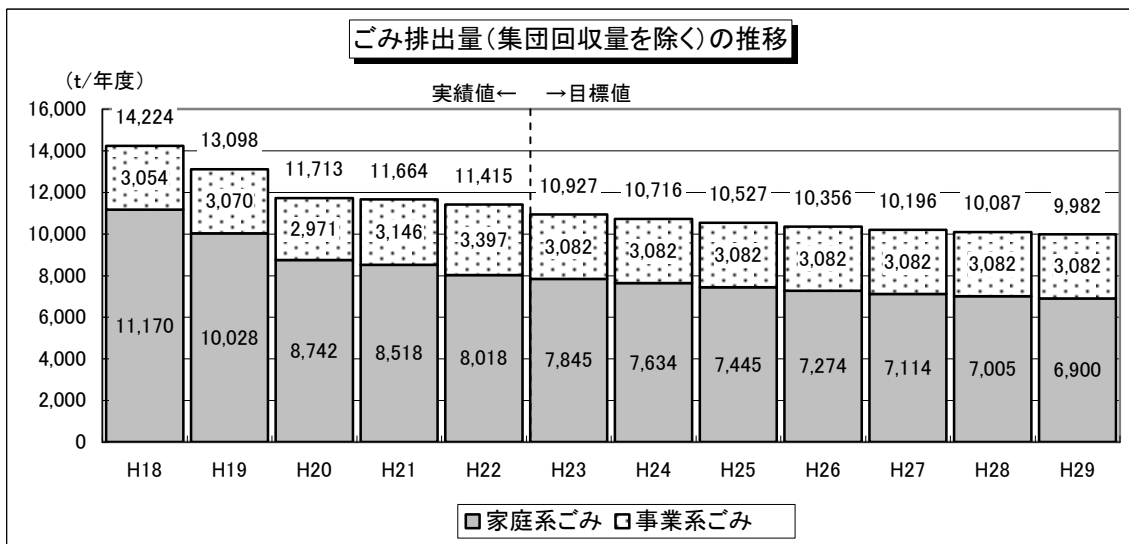
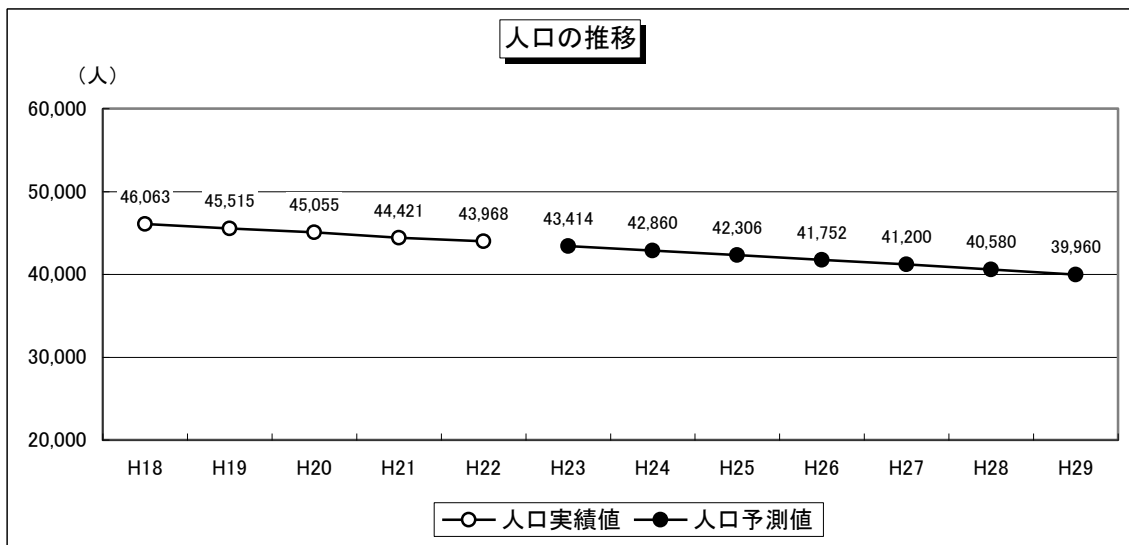
(1) 事業主体名	府中市	
(2) 事業目的	府中市ストックヤード（粗大ごみ等集積所）整備のため	
(3) 事業名称	府中市ストックヤード（粗大ごみ等集積所）整備事業に係る基本設計等調査事業	府中市ストックヤード（粗大ごみ等集積所）整備事業に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成24年度	平成24年度
(5) 事業概要	測量・地質調査 施設基本設計 建築実施設計等	生活環境影響調査
(6) 事業計画額	5,390千円	1,610千円

		【参考資料様式 7】
計 画 支 援 概 要		
		都道府県名： <u>広 島 県</u>
(1) 事業主体名	府中市	
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター（新設）施設整備事業のため	
(3) 事業名称	府中市汚泥再生処理センター（仮称）施設整備事業に係る施設整備基本計画策定事業	
(4) 事業期間	平成 28 年度	
(5) 事業概要	施設整備基本計画策定	
(6) 事業計画額	12,000千円	

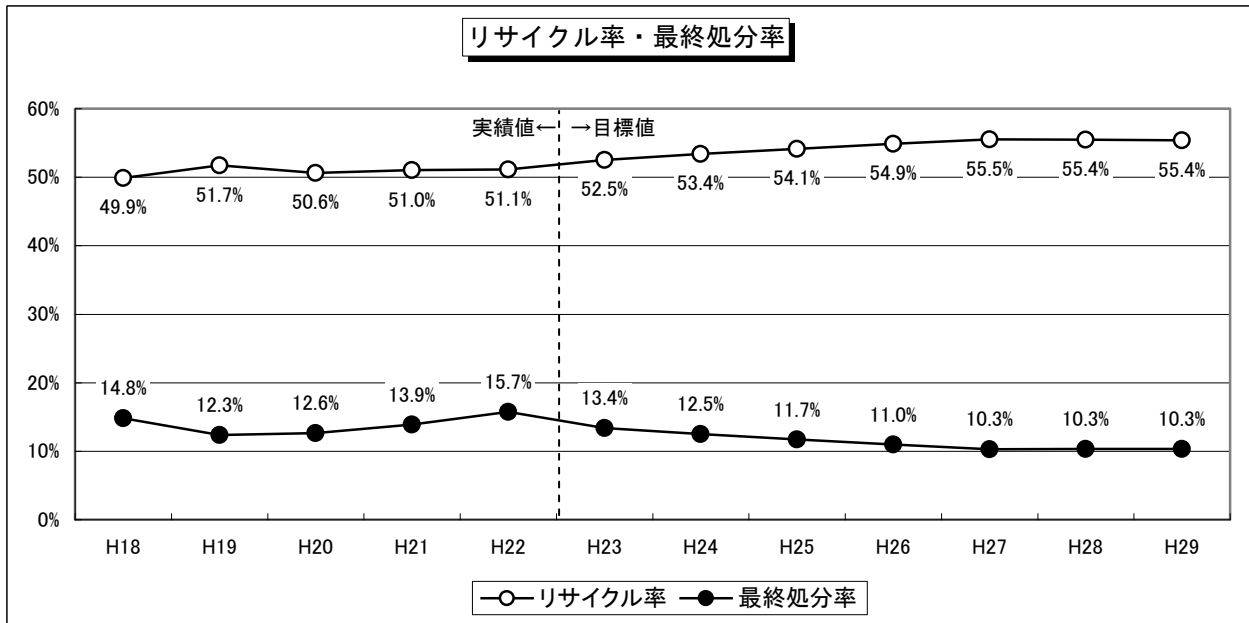
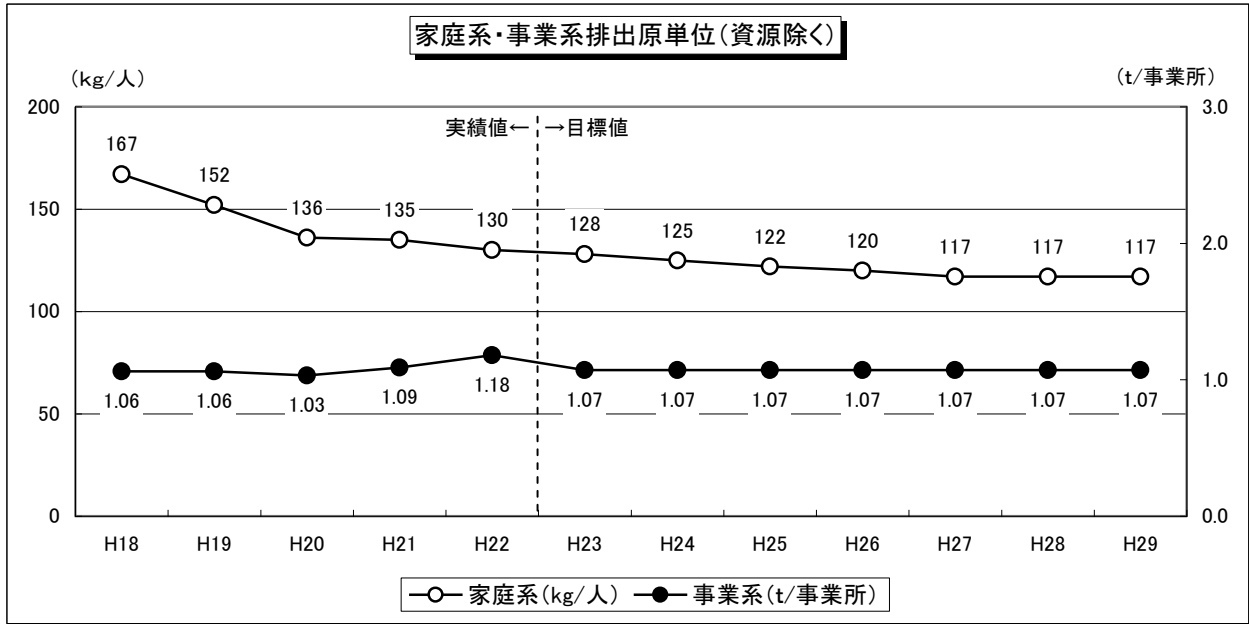
添付資料－1 対象地域図



添付資料－２ 人口及びごみ量の推移

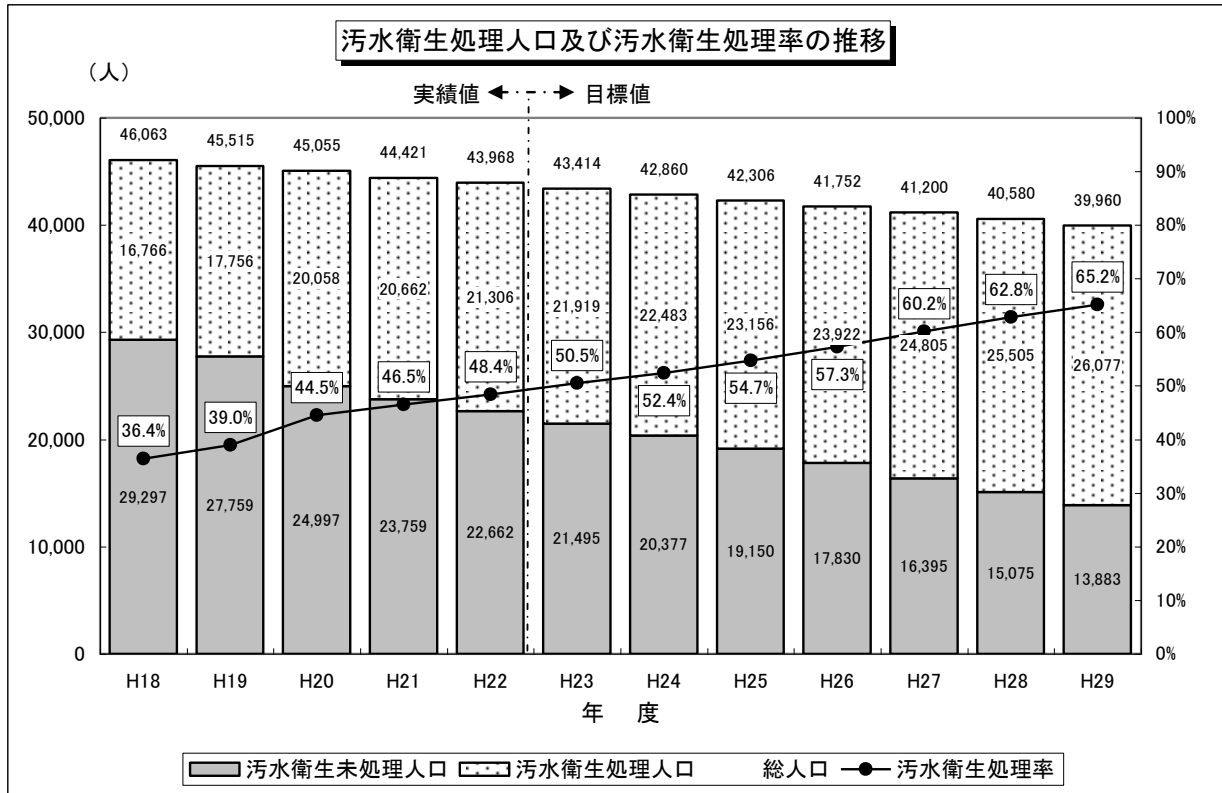


添付資料－3 ごみ処理に関する目標等

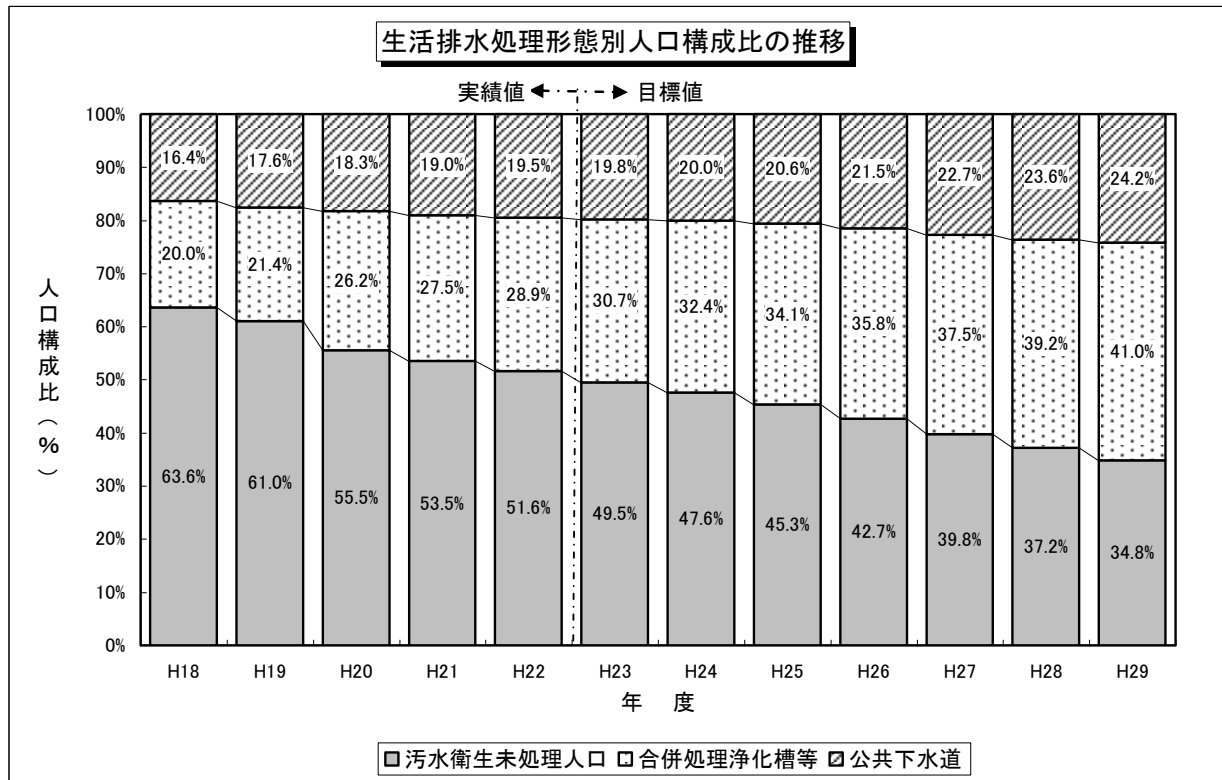


注)リサイクル率:総資源化量÷ごみ総排出量、最終処分率:最終処分量÷ごみ排出量

添付資料－４ 生活排水処理に関する目標等



注) 汚水衛生処理人口: 公共下水道人口 + 合併処理浄化槽人口  
 汚水衛生未処理人口: 単独処理浄化槽人口 + 非水洗化人口  
 汚水衛生処理率: 汚水衛生処理人口 ÷ 総人口



添付資料－５ 家庭ごみの分別区分説明資料

分別区分	可燃ごみ	埋立ごみ	資源ごみ及び乾電池		ペットボトル	プラスチックごみ(容器包装プラスチック)	粗大ごみ
			カン、びん類	古紙類、古着類、金属類・小型家電、乾電池			
内容	台所ごみ、再生できない紙	プラスチック類・石油製品(50cm四方以内)、アルミ箔、灰・陶器等、蛍光管	空き缶 空きびん	古紙類(新聞紙・折り込み広告・雑誌・ノート・チラシ・空き箱・包装紙等)、古着類、金属類・小型家電(50cm四方以内)、乾電池	飲料・酒類・調味料用ペットボトル(キャップを除く)	ポリ袋・ラップ類、トレー・パック類、カップ類、容器のふた、ボトル類、チューブ類等	家電・家具、自転車、スポーツ用品、ふとん・敷物
排出容器	指定ごみ袋 <sup>注1</sup> (有料)	指定ごみ袋 <sup>注1</sup> (有料)	指定ごみ袋 <sup>注1</sup> (有料)	透明・半透明袋紐でくる	指定ごみ袋 <sup>注1</sup> (有料)	指定ごみ袋 <sup>注1</sup> (有料)	—
回収方法	ステーション方式	ステーション方式	ステーション方式	ステーション方式	ステーション方式	ステーション方式	直接搬入 (有料 <sup>注2</sup> )
回収回数	週2回	月1回	月1回	月1回	月1回	月2回	
収集形態	委託収集						

注1) 指定ごみ袋販売価格(税込み) 注2) 直接搬入ごみ処理手数料

大袋(45ℓ):363円/10枚

中袋(20ℓ):197円/10枚

小袋(10ℓ):124円/10枚

粗大ごみ 150円/10kg

可燃ごみ 150円/10kg

埋立ごみ 150円/10kg

家電リサイクル法対象品 2000円/台(運搬費のみ)



## 添付資料－6 現有処理施設の概要

### ■ごみ固形燃料化施設

施設名	府中市クリーンセンター
所在地	府中市鶉飼町74番地2
敷地面積	約21,634m <sup>2</sup>
着工	平成12年9月
竣工	平成14年9月
施設規模	60 t / 8 h (30 t / 8 h × 2系列)
処理方式	固形燃料化
排ガス処理設備	乾燥機サイクロン、乾燥バグフィルタ

### ■最終処分場

施設名	府中市埋立センター		
所在地	府中市諸毛町231番地		
敷地面積	約85,000m <sup>2</sup>		
埋立対象物	家庭系・事業系埋立ごみ、RDF残渣、資源・粗大ごみ処理残渣		
	当初	増設後	
埋立面積	20,000m <sup>2</sup>	27,800m <sup>2</sup>	
埋立容量	83,000m <sup>3</sup> (軽微変更後 約91,300m <sup>3</sup> )	149,700m <sup>3</sup>	
着工	昭和62年7月	平成21年10月	
竣工	平成元年2月	平成23年8月	
浸出水 処理施設	処理方式	生物処理＋凝集沈殿	生物処理＋凝集沈殿＋砂ろ過
	処理能力	40m <sup>3</sup> /日	100m <sup>3</sup> /日 (砂ろ過以降140m <sup>3</sup> /日)

### ■し尿処理施設

施設名	府中市環境センター
所在地	府中市須中町1541番地1
敷地面積	3,377.62m <sup>2</sup>
着工	昭和57年3月
竣工	昭和58年3月
施設規模	60kℓ/日
処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理 (凝集沈殿＋砂ろ過)
汚泥処理	脱水処理＋乾燥・焼却処理